

防衛省職員採用試験受験案内

この試験は、自衛隊中央病院において勤務する防衛省職員（技官）を採用するための試験です。

1 採用日

令和8年12月1日（予定）

2 採用職種、採用人員、勤務先及び職務内容

採用職種	採用人員	勤務先（所在地）	職務内容
電気係 （技能職）	1名	自衛隊中央病院 （東京都世田谷区池尻1-2-24）	電気設備、空調設備及び発電設備の運用・法令検査等に関する業務 電気・通信設備の維持補修に関する業務 光熱水量（電気）に関する検針・算定・報告 工事・役務の監督業務

※ 採用後の人事管理は防衛省の方針によります。

3 応募資格

- 高校卒業程度の学力を有する者
- 第3種電気主任技術者、第1種又は第2種電気工事士のいずれかの資格を有する者
- 経済産業省認定の大学・高専・高校の電気科等を卒業し、第3種電気主任技術者の認定を受けることができる者（卒業見込みを含む。）
- 第2種電気工事士の資格を取得予定の者（採用後受験する者を含む。）

次のいずれかに該当する者はこの試験を受験することはできません。

- 日本の国籍を有しない者
- 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- 自衛隊法第44条の6に定める定年に達する者（令和8年度における定年年齢は、62歳）

4 試験日、試験の種目及び試験地

試験日（予定）	試験の種目	試験地（所在地）
令和8年10月22日（木）	教養試験、身体検査、口述試験 専門試験（電気）	自衛隊中央病院 （東京都世田谷区池尻1-2-24）

※ 試験日については予定であり、応募者へは別途通知致します。

5 試験の種目及び内容

試験の種目	試験の内容
教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
身体検査	主として胸部疾患（胸部エックス線撮影含む）、尿、その他一般内科系検査
口述試験	人柄及び対人的能力等についての面接試験
専門試験	採用職種（電気）に関する基礎的知識

6 受験手続

(1) 提出書類

ア 事務官等応募票 1部（必要事項を記入し、写真（申込前6ヶ月以内撮影、脱帽、正面向き上半身のもの）で、縦4cm×横3cm、本人と確認できるもの。写真の裏面には氏名を記入）を貼ったもの。）

※ 写真が貼られていない場合又は写真が不鮮明等受験写真として不適当な場合は受理しません。

イ 最終学校の卒業証書の写し又は修業証明書 1部

※ 在学者は卒業見込み証明書を提出

ウ 応募資格にある資格免許の写し 1部

エ 職務経歴書 1部

オ 宛先を明記し、110円切手を貼った返信用封筒（長形3号：縦23.5cm×横12cm）

(2) 受付期間及び受付時間

令和8年8月31日（月）～令和8年9月25日（金）（必着）

※ 応募者が多数となった場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

注1：郵送によるお申し込みは、必ず簡易書留又は一般書留の取扱いをする郵便物とし、受付期間末日までに届いたもののみ受け付けます。また、郵便局の「受領書」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいてください。

注2：持参によるお申し込みは、公募期間中の午前9時～午後5時（土・日曜日及び祝日を除く。）の間に受け付けます。

(3) 事務官等応募票請求先及び提出先

ア ホームページからダウンロード

事務官等応募票は自衛隊中央病院ホームページからダウンロードできます。

※ 自衛隊中央病院ホームページURL：<https://www.mod.go.jp/gsdf/chosp/>
トップページ → 「採用情報」 → 「応募票」（印刷時、必ず両面印刷にしてください。）

イ 上記以外（応募票を郵便で請求する場合）

自衛隊中央病院 総務部総務課職員班 採用試験担当 佐藤

〒154-8532 東京都世田谷区池尻1-2-24（電話03-3411-0151 内線6125）

※ 封筒の表に「事務官等応募票請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：縦33.2cm×横24cm）を同封して下さい。

7 合格者の発表

(1) 試験結果

令和8年11月中旬（予定）

(2) 発表方法

受験者全員に書面で通知します。なお、電話による問い合わせには応じられません。

8 給与等

採用時の給与は、学歴・経験等により異なります。

次の表は、高校卒業後、採用職種と同種の職務経験を6年～10年有する者の例です。

経験年数	適用俸給表	俸給月額	地域手当額	合 計
6 年	行政職(二)1級 25号俸	233,000円	46,600円	279,600円
10年	行政職(二)1級 41号俸	243,700円	48,740円	292,440円

※ 60歳を超えて採用される場合は、算定された給与の7割水準となります。

注：この他、次の諸手当が支給されます。

- 扶養手当：扶養親族のある者に、子に月額13,000円等
- 住居手当：借家（賃貸アパート等）に住んでいる者等に、月額最高28,000円限度
- 通勤手当：交通機関等利用者に、1ヶ月当たり最高150,000円限度
- 期末手当・勤勉手当：1年間の俸給などの約4.6月分（変動する可能性あり）
- その他：超過勤務手当等

9 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間は、原則として1日7時間45分、土・日曜日及び祝日等は休みですが、月3～4回程度の日夜勤があります。

(2) 休暇については、年次休暇は年20日（12月1日採用の場合、最初の年は2日、翌年1月に20日を付与）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産・忌引・子の看護、ボランティア等）、介護休暇があります。

10 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) 提出された書類等は一切返却できませんので、あらかじめご承知下さい。